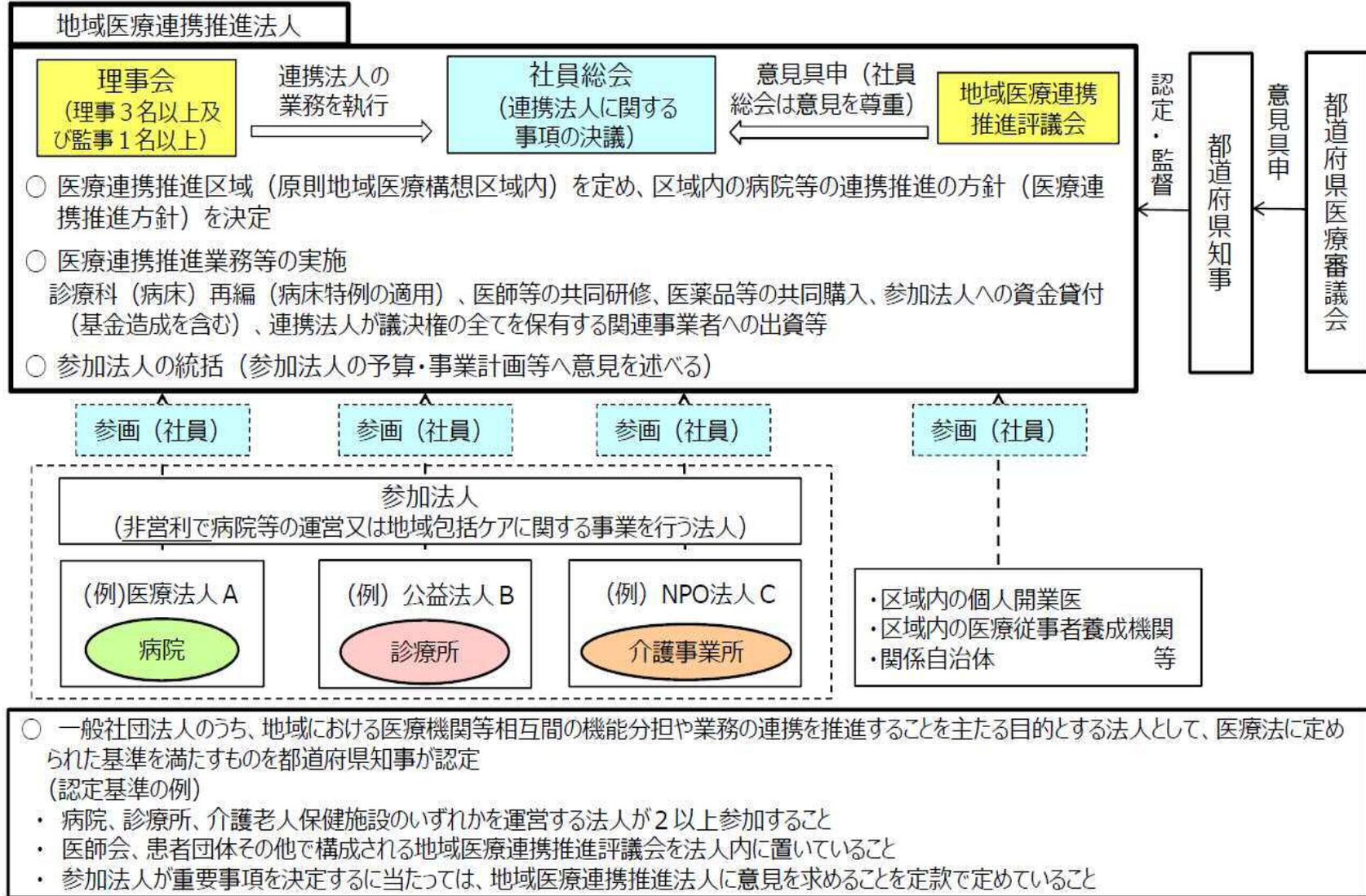


# 神奈川県央地域における 地域医療連携推進法人の設立について

## 地域医療連携推進法人制度について（概要）

- ・医療機関相互間の機能分担及び業務の連携を推進し、地域医療構想を達成するための一つの選択肢としての、新たな法人の認定制度
- ・複数の医療機関等が法人に参画することにより、競争よりも協調を進め、地域において質が高く効率的な医療提供体制を確保



## 地域医療連携推進法人の設立事例(これまでに6法人)

法人名	地域	方針	認定時期
尾三会	愛知県	<p><b>大学付属病院と地域の医療法人等との業務連携</b>  藤田保健衛生大学病院をはじめ26施設(急性期、回復期、慢性期とバランスは良い)  ※医療及び介護従事者の共同研修や相互派遣検討  大学を除く9施設で医薬品の共同購買検討</p>	H29.4
はりま姫路総合医療センター 整備推進機構	兵庫県	<p><b>統合再編成を目指した病院間の連携</b>  兵庫県立姫路循環器病センター、製鉄記念広畑病院  ※病院間の統合再編成を前提とし、人材交流、効率化</p>	H29.4
備北メディカルネットワーク	広島県	<p><b>中山間地域における市立病院等の業務連携</b>  庄原赤十字、三次市立三次中央病院、三次地区医療センター(三次地区医師会)、庄原市立西城市民病院  ※中山間地域における安定的な医療サービス提供</p>	H29.4
アンマ	鹿児島県	<p><b>離島地域における診療所の連携</b>  医療法人馨和会、宇検村、瀬戸内町  ※へき地医療を担う施設間の協力体制構築</p>	H29.4
日本海ヘルスケアネット	山形県	<p><b>地方独法病院を中心に医療法人・介護施設・三師会を含めた連携</b>  日本海総合病院、酒田医療センター、酒田地区医師会十全堂、医療法人、社福等  ※診療機能の集約化、機能分担、病床規模適正化</p>	H30.4
医療戦略研究所	福島県	<p><b>民間施設間での医療介護の有機的な地域連携</b>  いわき市の医療法人と社会福祉法人による4法人  ※急性期、回復期、慢性期から在宅機能を担う施設間の業務連携</p>	H30.4

# 3大アライアンス

LCCは未加入



メガキャリア  
でも非加入も



JAPAN AIRLINES



## 目指している地域医療連携推進法人のイメージ ①

### **連携以上、統合未満**の関係で地域医療構想実現を推進するツールとして活用したい

- 県央医療圏内における医療体制の充実を目指す  
⇒救急医療の充実、がん診療の医療圏内完結を主軸にしていく。
- 参加法人の経営の独立性を担保  
⇒参加法人は、連携推進法人に予算、事業計画等の重要決定事項について意見を求めることとされているが、どこまでディスクローズするかはルールにより取り決め可能。
- 現実的な連携推進業務からスタート  
⇒連携推進業務として可能となる事柄は多いが、実際にスキームを取り入れるか否かは参加法人の判断による。
- 脱退は自由  
⇒メリットを享受できなければ脱退も可能。

## 目指している地域医療連携推進法人のイメージ ② ※概要案

名称	地域医療連携推進法人 神奈川県央アライアンス
医療連携推進区域	神奈川県厚木市、海老名市、座間市、綾瀬市、大和市、愛川町、清川村
理念	持続可能かつ地域完結型の医療・介護サービス体制の充実により、地域の皆様に貢献する
運営方針	<p>◆「脳卒中」「急性心筋梗塞」「外傷」等の救急医療の強化とともに、病院間連携によるがん診療の医療圏内における診療体制の充実をはかり、地域住民に安心、安全且つ質の高い医療サービスを提供する。</p> <p>◆参加病院、施設間の連携を超えた一体化を推進し、特に患者・利用者の受入体制の一元化を実現させることにより、シームレスな地域包括ケアシステムの構築に寄与する。</p> <p>◆限りあるリソースの有効活用をはかるため、参加法人間で連携し二次医療圏の医療を支える人材の育成に注力し、質の均質化と継続的向上、永続的に安定した医療・介護サービスの提供を目指す。</p>
主たる機能分化業務連携事項	◆現状、県央における「がん」の医療構想区域内での完結率は低迷しており、医療圏外の患者流出が顕著となっている。当法人参加病院の強みや特色を活かしながら連携し、特に罹患率の高い消化器系がんをはじめ、がん疾患に対する診療体制を強化することで、県央医療圏内での入院医療の完結率を向上させる。
従たる機能分化業務連携事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医薬品、材料の共同購買</li> <li>・設備共同利用</li> <li>・患者、利用者の送迎一元化</li> <li>・職員教育・育成の共同化および職員間の交流</li> <li>・二次医療圏内での病床の効率的運用</li> <li>・給食センター化(業者委託型)</li> </ul>
地域包括ケア推進に資する事業	医療、介護、介護予防、住まい、生活支援等のサービスを包括的に提供できる地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を支援する。具体的には、医療のみならず在宅ニーズへ対応できる薬局や生活関連サービスとの連携等、他業種との連携強化をはかりながら暮らしを支える仕組みの充実を推進する。

# 連携推進法人における新たな価値

	具体例	実現の 難易度	効果の 大きさ
クリニカルサポート 資産共有	高額機器の共有	易	小
オペレーションサポート 調達統合	委託コストの統合 共同購入	易	小
アドミニストレーション 組織統合	事務部門・管理部門	中	中
クリニカルインテグレーション 臨床統合	臨床の役割分担・標準化 バス統合/連携プログラム	高	大



# 地域医療連携推進法人設立までの手続・スケジュール(神奈川県の場合)

(法人の実施事項)

(法人の実施事項)

(都道府県の実施事項)

